

(教職員組織)

第9条 本校は、次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
- (2) 教員 23名以上
- (3) 事務職員 3名以上
- (6) 校医 1名以上

2. 校長は、校務を掌り、所属教職員を監督する。